

令和5年度大玉村多面的機能広域協定運営委員会だより

～村民の皆様へ～

日頃より多面的機能支払交付金の活動にご理解ご協力賜り厚く御礼申し上げます。令和5年度も大変多くの会員の皆様に活動にご参加いただき、ありがとうございました。

また、会員でない方にもぜひ活動に興味を持っていただき、より多くの方にご参加いただけるよう、令和6年度も引き続き運営していくのでご協力よろしくお願いいたします。

～令和5年度活動内容について～



～草刈り作業～



～土砂払い作業～



～補修作業～



～植栽作業～



～点検作業～

**他にも様々な活動を実施しております！
会員登録をして活動に参加しましょう！**

～会員の新規ご登録について～

行政区単位を基本として、農業者・行政区（組）・老人会・PTA・消防団など、幅広い団体が加入して活動することが可能です。参加に同意される方は、日当等の支払いや作業保険加入などに必要となるため、**様式1** 口座振込支払請求書 及び 個人情報取扱同意書をご提出ください。詳しくは大玉土地改良区までお問合せ下さい。

～作業時における注意事項について～

- 安全に作業を行っていただくためにも、作業は必ず2人以上で実施してください。
- 同世帯での作業は原則認められません。異常気象時の点検は例外となる場合もございます。
- 資材等の立替払いはご遠慮ください。資材や苗が必要な場合は事務局までお問い合わせください。

～Q&A よくあるご質問について～

- Q. 保険は自分で加入しなければならないのか？
- A. **様式1** 口座振込支払請求書 及び 個人情報取扱同意書をご提出いただければ事務局で保険加入の手続きを行います。
- Q. 村外の人は活動に参加可能か？
- A. 可能です。なお、村外の方専用の作業報告用紙があるので詳しくは事務局までご相談下さい。
- Q. 作業写真は紙媒体でも可能か？
- A. 紙媒体では受け取れません。カメラ又はスマートフォンで撮影していただく必要があります。カメラがない場合は事務局で貸出しております。

お問い合わせ

●大玉村多面的機能広域協定運営委員会 事務局 大玉土地改良区

TEL：48－2151

E-mail：midorinet-otama@ever.ocn.ne.jp

●大玉村役場 産業課 農政係 TEL：24－8107